0 \mathcal{O} が

条でたたかう大阪

医科薬

を行うの

は

は不可能のみで現在

中には

同じ労働

契約法2

います。正社員の

仲間も参-

加しました。

日

本郵

政

は一

貫して正社

つとり、

正義を作る機

関で

最

高

裁

判所が

憲

法

に

 \mathcal{O}

大学やメトロコマースの

です。 の業務

員には、

長期雇用

用

のインセ

あるならば、

勝利 次回

間

違

11

イ

付

与

が

必

要であ

ありません。

は は

判

決で

正

規社員

短期雇用

10月15日東日

本•

日

あり必要ないと主張して

本とも1

5時に

出

さ

れ 西

を倒し、

い政権をつく

闘

0

力

で自

原告の組合員は

す。

ていました。

ち

取

高裁

に上告され

す。

弁護団

は、

労働条件の

目

的に照らし格差は

で格差是正

の勝利判

決を勝

団は明らかに

時代遅

次訴

は、

裁・高

裁

の根拠にする会社側

弁 れで

護

経

一営がどうかを格

● 発 行●

郵政産業労働者ユニオン

東京地方本部 発行責任者 田中 孝史 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3 京橋通郵便局 5F

TEL • FAX 03-3535-5447

piwutokyo@yahoo.co.jp

20条•東西最高裁



0 $\frac{1}{4}$ 年5 月

た東 6 月に 日 本• 法20 大阪 西日 条 地 本 裁 に提 \mathcal{O} 判 郵政 京 訴 地 本的 現実があります。今だに 1

ない

と業務が

回らな

11

が 万

日

の全社員の半分の正規社員であり、日本以上も働いて が 非 以 正 一規社員 で彼 \mathcal{O} 日本郵 て 1 9 いる 5

13時15分

10月15日(木)

利判決をかちとろう

新型コロナウィルス感染拡大の中、格差

格差是正をおこなえ Y 集団訴訟

西日

本では18席、

東日本

ました。

差は違法

であると主

弁論がおこなわれました。

で東

日

本 •

西

日本裁判の

判

断されるべきであり

9

月

1 0

日午後

から

最高

合理性があるかどうか

では17

席

の傍聴席を求め

非

正

主

たる

て、

多くのに

組合員、

駆

け

つけ

ました。

支援者 支援者

関連 力とし

する業務に

あ

いたって

て郵便 規社員

物 は

 \bigcirc

配

達や

2020年2月14日と18日に全国8 にたち上がった東日本原告57人を代表 地裁に郵政ユニオンに所属する非正規社員・して行いました。 の組合員154名が一斉に提訴した集団訴 訟は、新型コロナウィルス感染拡大の影響・不安を抱えつつ郵政事業の根幹を非正規 を受けて大幅な延期を余儀なくされまし

緊急事態宣言があけた6月3日に北海道 訴訟の口頭弁論が始まり、19日に中国訴 訟、23日に長崎訴訟、7月3日に四国訴 訟、20日に近畿訴訟、8月25日に福岡 訴訟と相次いで開かれ、全国の訴訟の最後 に9月3日、東日本訴訟の第1回口頭弁論 が東京地裁で開かれました。3人の原告が : 是正は待ったなしです。次回は12月10 意見陳述を行い、正社員との不合理な格差 1日(木曜日)に510法廷で10時からで に怒り、是正するために勇気を持って裁判 "す。みんなで裁判傍聴しよう。

今、コロナウィルス感染の中、命と健康 社員が担っています。しかし、その待遇は 改善されていません。万が一、自身が感染 しても無給の病気休暇が付与されますが、 正社員は有給の病気休暇があります。同じ 業務と責任を負い、働いていても、このよ うな格差を私たちは「不合理」だと考えま す。

米 改

ベ

が 押社倍 ま ることは っていきたい」と語 見る会」など、疑惑につ に終始しています▼「国 ノミクス」、「憲法9 ことで忖度が生まれ、 新基地 政治」 ゆが す。「森友・加計」「桜を ました▼ し付ける言葉を繰り ま 信頼される政府をつく は結着済みだとの の悪政を継 差を拡大してきた「ア の利益を追求し、 会像とし 0 \mathcal{O} が、 自 人事 いても反省はあ で 沖縄 \Diamond は 政を継承する構え地建設」など安倍政 疑惑にフタをし 0) 党総裁選では 権を官邸が できません 5 玉 継 ▼大企業と大株の言葉を繰り返 て自 民 1 れてきたこ 辺野古 承と、 希 の信頼を 己責任 望ある 市 めざす 頼を得たってい 貧困 ~ の ŋ 行 握 姿 条 •

東 日付印

房

長

官

が

大

に

菅内

閣

が

誕 理

ま

最高裁に多くの組合員の結集を

に変た 7 支 た 年 えて わ 安 8 b, 倍 ケ き 月 政 政 権 権

政 る 官





11

労契法20条

京地評争議支援行動おこなわれる

9月15日

9月15日「すべての争議の早期全面解決・許す な解雇・差別・労働条件の引き下げ、コロナ被害を 補償せよ」をスローガンに17の争議団が参加し、 争議の早期解決を求めた東京地評主催の支援行動 が取り組まれました。

> 最高裁。 更に前にすすめていきた いうのは時代の流れになっ んは に差をつけてはならないと を訴えました。 めに奮闘していく」と支援 ての人々の明るい未来のた 馬支部 20条裁判原告の浅 条集団訴訟の勝利とすべ いて、 「地裁、 最高裁でも勝って 非正規社員の待遇 組合員は 集団 高裁に勝って 訴 訟原 「郵政2



く」と決意表明をおこない き続けられるようにしてい ているのが、 ある。その格差是正を求め や労働条件に大きな格差が 規社員と非正規社員の賃金 高 非正規社員が安心して働 人で声をあげてきまし 本部日巻委員長は 最高裁にも勝って全て での勝利判決めざして 政20 本社組

郵政20条裁 正 ました。 な影響をあたえる裁 \mathcal{O} 職

ざして、共にがんばりまし 最高裁での勝利判決をめ

1

2

裁加 勝って欲しい」と言って てくる。だから何としても 判の していた青年は、 本 場にも大きく影響し 社 成り行きは私たち 前 行 支 入援に参

まさに社会的にも大き 判で

1 1 1 1 0月30日 0 月 1

東

Ħ 日

本

西日本最高裁判決

(金)

けんり総行動・

東 京 5

(木) 郵政労契法20条

1月20日 1月7日(土) 地本執行委員会 総行動

戸 1 0日(木) (金) 20条裁判追 第3回弁論 集団訴訟第2 回弁論 加

面 \mathcal{O} 行 動 日

1

0

月 3

日

東京地本第

9

定期大会 口 私たち郵政ユ

支援団体

労契法20条東日本・西日本最高裁判決

15時~最髙裁第1小法廷 10月15日(木)

最高裁前事前集会 南門付近 13時15分集合 判決後 集会 15分から20分程度

記者会見 16時30分 衆院第1議員会館 報告集会 16時30分から17時45分

衆院第1議員会館

多くの組合員の参加を!